

「西小川支店の店舗内店舗方式による移転」に関するQ & A

Q 1. 「店舗内店舗」とは何ですか？

「店舗内店舗」とは、1つの店舗内に複数の営業店が同居し、営業を行う方式です。

Q 2. 移転場所はどこですか？

「西小川支店」は「焼津支店」の店舗内に移転し、店舗内店舗方式で営業させていただきます。なお、お取引店舗名は引き続き、「西小川支店」となります。

Q 3. 移転日はいつですか？

移転前の「西小川支店」での窓口営業は、令和2年4月10日（金）までとなります。
移転後の「焼津支店」内での窓口営業は、令和2年4月13日（月）からとなります。

Q 4. 移転後の住所、電話番号はどうなりますか？

令和2年4月13日（月）以降の住所・電話番号は次のとおりです。

住 所：〒425-0026 焼津市焼津 1-3-20

電話番号：054-627-5611

Q 5. A T Mコーナーは残りますか？

誠に申し訳ございませんが、「西小川支店」に設置のA T Mは、令和2年4月10日（金）の17時をもちまして営業を終了させていただきます。ご不便をお掛けしますが、お近くの当金庫A T M（焼津支店・石津支店・西焼津支店）をご利用ください。

Q 6. 店番号、口座番号はどうなりますか？

変更ございません。引き続き、通帳等に記載された「西小川支店」、「店番 035」、「口座番号」となります。

Q 7. 通帳、キャッシュカードは使用できますか？

現在ご利用いただいている通帳、キャッシュカードは引き続きご利用いただけます。

Q 8. 年金や給与、配当金等の受け取りを利用していますが、何か手続きは必要ですか？

お客さまのお手続きは不要です。今までどおり、口座にご入金となります。

Q 9. 公共料金や税金、保険料等の自動引落としを利用していますが、何か手続きは必要ですか？

お客さまのお手続きは不要です。今までどおり、口座からのお支払いになります。

Q 10. 現在、西小川支店に融資取引がありますが、何か手続きが必要ですか？

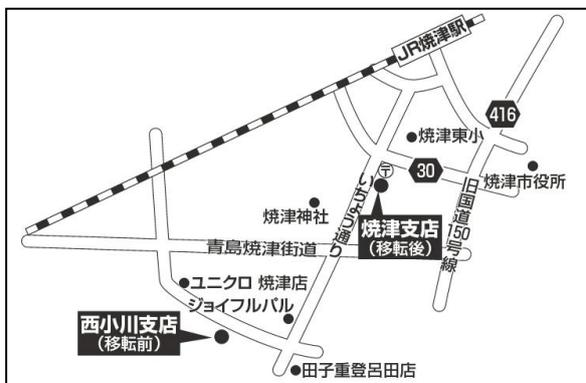
お客さまのお手続きは不要です。今までどおり、お取引いただけます。定例のご返済につきましても、今までどおり、ご指定の口座から引き落としをさせていただきます。

Q 11. 現在、営業担当者のAさんが訪問してくれています。今後も訪問してくれますか？

今後、転勤等により営業担当者を変更することはございますが、いずれかの担当者が引き続き訪問させていただきます。

以 上

【移転後の地図】



【お問い合わせ先】

焼津支店

住 所：焼津市焼津 1-3-20

電話番号：054-627-5611

西小川支店

住 所：焼津市西小川 2-5-14

電話番号：054-628-1211



西小川支店
焼津市西小川 2-5-14
TEL 054-628-1211

<令和2年2月>